

高血圧、脂質異常症、糖尿病でご通院の方へ

## 生活習慣病管理料Ⅱへの移行のお知らせ

2024年診療報酬改定における厚生労働省の指針に従い、個々に応じたより専門的・総合的な治療・管理を行うため、「特定疾患療養管理料」から「生活習慣病管理料Ⅱ」へ移行いたします。

### ■対象となる患者さん

高血圧、脂質異常症、糖尿病のいずれかが主病の方

### ■療養計画書

患者さん個々に応じた療養計画書を作成し、署名(サイン)を頂きます。

### ■窓口負担

120～360円程度負担が増えます。

### ■移行時期

2024年6月1日(土)から

ご不明点等ございましたら受付までお問い合わせください。